山口県立おのだサッカー交流公園減免申請書

令和　　年（　　　　年）　　月　　日

県立おのだサッカー交流公園運営協会

会　長　　藤　田　剛　二　　宛

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者　 | 住所 |  |
| 団体名 |  |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  |

　山口県スポーツ交流まちづくり拠点施設条例第１２条第３項の規定により、下記のとおり使用料の減免を受けたいので申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請理由 | 山口県立おのだサッカー交流公園における利用料金減免基準区分（　）　　　に該当**※裏面参照** |
| 行為の目的又は大会名 |  |
| 期間又は使用日 | 令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日 |
| 主催、共催又は後援団体 |  |

別表第２

山口県立おのだサッカー交流公園における利用料金減免基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 内　　　　　　　　　容 | 減免率 |
| （1） | 　児童、生徒若しくは学生（学校教育法に規定する学校の児童、生徒及び学生をいう。）が使用する場合 | 半　　　　　　　　額　　　　　　　　減　　　　　　　　免 |
| （2） | 　体育の振興を目的とする公共的団体がアマチュアスポーツに使用する場合※「公共的団体」とは以下のいずれかに該当するものとする。ⅰ　県内に所在する公益法人（法人格を有しない構成団体を含む）ⅱ　県内に所在するＮＰＯ法人（法人格を有しない構成団体を含む）ⅲ　県内の複数市町において、広域的に活動を行う非営利団体 |
| （3） | 　準備又は撤去のために使用する場合 |
| （4） | 　公益上特に必要があると認めるときその他特別の理由があると認める場合①　スポーツによるまちづくり、又は体育並びに文化の振興を目的とし、営利若しくは宣伝を目的としない活動で次のいずれかに該当する場合とする。　※「スポーツによるまちづくり」とは、スポーツ活動を通じて県民の交流及び連携を促進し、もって地域の個性豊かで活力に満ちたまちづくりを推進するもの　ⅰ　スポーツによるまちづくりを目的とする公共的団体（上記（2）※に同じ）が使用する場合　ⅱ　文化の振興を目的とする公共的団体（上記（2）※に同じ）が使用する場合　ⅲ　市町が主催（市町が参画する実行委員会による場合も含む）、共催若しくは後援する催物　ⅳ　指定管理者が施設の利用促進を目的として行う催物　ⅴ　障害者が使用する場合　ⅵ　幼稚園又は保育所の幼児が教育上使用する場合②　県が主催（市町が参画する実行委員会による場合も含む）、共催若しくは後援する催物 |